





市では、11月1日(土)～1月31日(土)までを、「一戸一灯運動」のキャンペーン期間とし、門灯や玄関灯などの点灯による防犯運動の啓発に取り組みます。期間中は、もみじだよりや市ホームページ、ちらしなどで、左のロゴマークとともに、市民のみなさんにお知らせしていきますので、ご協力ください。

今日からできる防犯対策

## 一戸一灯運動 にご協力ください

市では、「安全で安心して暮らせるまちづくり」をめざし、地域のみなさんの協力による、青色防犯パトロールの実施、通学路の安全パトロールなど、さまざまな防犯運動に取り組んでいます。

犯罪者は顔を見られたり、声をかけられたりすることや明るいとこを嫌うため、人目に付きにくい夕暮れや夜間に犯罪が多いといわれています。この暗がり無くすことが犯罪を未然に防ぐことにつながります。

### 安全なまちにむけた 地域との協力

犯罪者が活動しやすい暗がりを減らすため、道路や公園などに街路灯、防犯灯、公園灯の整備を進めています。それだけでは市全域をカバーできないのが実情です。

このことから平成15年度から、各家庭の門灯や玄関灯を一晚中点灯し、屋外を明るくすることで街頭犯罪や侵入盗などを防ぐという「一戸一灯運動」を推進してきました。現在、自治会を中心に自主的な活動として多くのご家庭に参加していただいています。



### 一戸一灯運動で 安全なまちに

森岡弘さん(青松園自治会会長)  
三藤安佐枝さん(同副会長)

私たちの自治会では、「地域の安全は地域の手で」を合い言葉に、毎日の防犯パトロールなど、自治会内の犯罪ゼロをめざした活動を日々行っています。「一戸一灯運動」もその一つで、夕方から翌朝にかけて、自治会約500世帯が門灯・玄関灯、家の周辺の灯りを点灯し、街路灯、防犯灯とともに地域全体を明るくして、

### 期待できる効果

- 暗がり発生することが多いひったくりや性犯罪などを防止する効果があります
- 夜間、通行する人の安心に役立ちます
- 子どもの非行防止に役立ちます
- 門灯の点灯により敷地内に侵入して行う盗難事件などの犯罪を未然に防止します
- 駐車場及び自転車置き場などに照明をつけることに

安全・安心のまちをめざして取り組んでいます。

「一戸一灯運動」は、暗がりをなくす防犯の灯りとして地道に継続することが大切と考えています。地域の犯罪ゼロをめざして、「一戸一灯運動」を行っていきます。また、この運動を地域全体の取り組みとするため、近隣自治会にも呼びかけたいと考えています。



より盗難、いたずらなどを防止します  
● 自宅周囲を明るくして、不審者の接近を早期に発見します

地域の安全は、玄関の灯りからスイッチを入れるだけでできる防犯ボランティア「一戸一灯運動」に参加しませんか。

門灯や玄関灯を点灯した場合の  
電気料金のめやす(1日12時間点灯)

電球など	使用量	1カ月あたりの料金
10W	3.6KWH	76円
20W	7.2KWH	152円
30W	10.8KWH	228円

(国土交通省作成事例集(平成20年3月)より抜粋)

市民安全政策課 ☎724・6750  
724・6376